

議案第 82 号

令和 7 年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度久御山町の三郷山財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,191 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,209 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
3 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出合計	

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2, 1 6 3	△ 1, 8 2 3	3 4 0
2, 1 6 3	△ 1, 8 2 3	3 4 0
0	6 3 2	6 3 2
0	6 3 2	6 3 2
6, 4 0 0	△ 1, 1 9 1	5, 2 0 9

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6, 2 5 0	△ 1, 1 9 1	5, 0 5 9
6, 2 5 0	△ 1, 1 9 1	5, 0 5 9
6, 4 0 0	△ 1, 1 9 1	5, 2 0 9

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2繰越金	2,163	△1,823	340
3繰入金	0	632	632
歳入合計	6,400	△1,191	5,209

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費	6, 2 5 0	△ 1, 1 9 1	5, 0 5 9
歳 出 合 計	6, 4 0 0	△ 1, 1 9 1	5, 2 0 9

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	6 3 2	△ 1, 8 2 3
0	0	6 3 2	△ 1, 8 2 3

2 歳 入

(款) 2 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	2,163	△1,823	340
計	2,163	△1,823	340

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 三郷山財産区基金繰入金	0	632	632
計	0	632	632
歳 入 合 計	6,400	△1,191	5,209

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	△1,823	・前年度繰越金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 三郷山財産区基金繰入金	632	・三郷山財産区基金繰入金

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 財 産 管 理 費	5,934	△1,191	4,743			632	△1,823
計	6,250	△1,191	5,059			632	△1,823
歳 出 合 計	6,400	△1,191	5,209			632	△1,823

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積 立 金	△1,823	財産管理一般事務費 △1,191 24 積立金
27 繰 出 金	632	・三郷山財産区基金積立金 △1,823 27 繰出金 ・一般会計繰出金 632